

補助金調書

補助金名	市立高等学校文化大会出場補助金			担当課 (連絡先)	教育委員会教育支援部学務支援課 (TEL092-711-4636)
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	市立高等学校の生徒		区分	その他の補助金
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	市立高等学校の生徒(市立特別支援学校高等部の生徒を含む)が福岡県外で開催される文化大会に出場すること				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成7	年度	経過年数	20	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【目的】 市立高等学校の生徒(市立特別支援学校高等部の生徒を含む)が福岡県外で開催される文化大会に出場する場合に、その経費の一部を補助し、市立高等学校の文化・芸術活動の振興を図るもの。</p> <p>【対象事業】 福岡県外で開催される、文部科学省及び全国高等学校文化連盟等が主催する全国大会及び九州大会</p>				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>○対象経費 大会出場にかかる交通費、大会参加料、宿泊費の一部</p> <p>○算定方法・考え方 出場生徒数×開催地により定められた金額(以下のとおり)</p> <p>北海道、青森、岩手、秋田、山形:30,000円 宮城、福島、新潟、沖縄:20,000円 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨:16,000円 富山、石川、福井、長野、静岡、愛知、三重:14,000円 岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、岡山、徳島、香川、高知:12,000円 島根、広島、愛媛、宮崎、鹿児島:10,000円 山口、佐賀、熊本、大分、長崎:6,000円</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	5 件	5 件	4 件	
	846 千円	904 千円	428 千円	66 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・九州高等学校文化連盟・美術工芸、書道、写真展出場 ・全国高等学校総合文化祭「写真」部門出場 ・全国高等学校総合文化祭「器楽・管弦楽」部門出場 ・全国高等学校総合文化祭「美術・工芸」部門出場 ・全国高等学校ダンスドリル選手権全国大会出場 				
補助金交付 による効果	福岡県外で開催される文化部活動の全国大会、九州大会へ出場する際の経費の一部を補助し、生徒(保護者)の経済的負担を軽減することにより、部活動の振興が図られている。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。